

平成 29 年 度

# 八代市議会建設環境委員会記録

---

## 審 査 ・ 調 査 案 件

1. 請願・陳情に関する意見陳述について …………… 1
- 

平成 29 年 10 月 6 日 (金曜日)

# 建設環境委員会会議録

平成29年10月6日金曜日

午後1時52分開議

午後2時03分閉議（実時間6分）

## ○本日の会議に付した案件

### 1. 請願・陳情に関する意見陳述について

- ・陳情第5号・八代市中心市街地活性化に伴う八代市袋町町内旧堤防「とも」撤去についてに関する意見陳述の申し出

## ○本日の会議に出席した者

委員長	中村和美君
副委員長	百田隆君
委員	太田広則君
委員	田方芳信君
委員	谷川登君
委員	堀徹男君
委員	山本幸廣君

※欠席委員 君

## ○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

## ○説明員等委員（議）員外出席者

君

## ○記録担当書記 鶴田直美君

（午後1時52分 開会）

○委員長（中村和美君） 本議会お疲れさまでした。それでは、定足数に達していましたので、ただいまから建設環境委員会を開会いたします。

本日は、本委員会に付託されました陳情1件について、陳情者より意見陳述の申し出がっておりますことから、陳情者を本委員会に参考

人として招致し、意見を述べる機会を供与することについて御審議いただくものでございます。

## ・陳情第5号・八代市中心市街地活性化に伴う八代市袋町町内旧堤防「とも」撤去に関する意見陳述について

○委員長（中村和美君） まず、陳情第5号・八代市中心市街地活性化に伴う八代市袋町町内旧河川堤防「とも」撤去について、に係る意見陳述の申し出についてを議題といたします。

なお、本陳情の要旨は文書表のとおりですが、念のため、書記に朗読いたさせます。

（書記、朗読）

○委員長（中村和美君） ただいま書記のほうに朗読いたさせましたが、意見陳述の申し出については、どのような取り計らいをいたしましょうか。

○委員（谷川 登君） 今のお話の中でありましたように、我々議員も現地のほうで立ち会ってみたほうがいいんじゃないかなと思います。

○委員長（中村和美君） ただいま、谷川委員から意見陳述をやめて、現場を視察したらどうかという意見でございますが、ほかに意見ございませんか。

○委員（山本幸廣君） 今朗読をしてみて、私も建設委員会初めてですので、その諸般の事情によって審議未了になったということでもありますので、諸般の事情等がどのような今までの委員会の中です、審議未了になったのかそこらあたりを執行部からちょっとお聞かせいただければなと思いますけどもね。

○委員長（中村和美君） ということでございますが、いかがでございましょうか。

○委員（山本幸廣君） あえていえば、あそこがまあ、執行部がないもんですから、聞いたんですけども。国の財産であるのか、それとも県の財産であるのか、そこらあたりをまずは私たちは知るべきだと思うんですよね、委員と

しては。

○委員長（中村和美君）　ということから、執行部を呼びたいということですね。

ちょっと小会いたします。

（午後1時56分　小会）

（午後2時01分　本会）

○委員長（中村和美君）　本会に戻します。

○委員（太田広則君）　この請願・陳情の陳情の話を書くか聞かないかについては、まず、建設環境委員会がですね、1回、今までの経緯も含めてどういう経緯で、一部ともが撤去されてきておりますし、今度ここを撤去したいということによって、大きなほかの町内にも影響する内容でもございます。ですので、1回、今までの経緯を含めて執行部の話を聞きながら、そして私ども建設環境委員会も現場を見て、しっかり精査していったほうが良いというふうに思います。

○委員長（中村和美君）　ということでございますが、よろしいでしょうか。

○委員（山本幸廣君）　そこですね、次じゃありませんけれども、執行部にはその内容について、今の意見の内容について、ある程度はデータ、処理等についてはですね、次の委員会で提出できるような体制を、委員長そのまま執行部に示しとってください。

○委員長（中村和美君）　はい、分かりました。それでは、お諮りいたします。

陳情第5号・八代市中心市街地活性化に伴う八代市袋町町内旧河川堤防「とも」撤去についてに関し、陳情者に意見陳述の機会を供与するために、平成29年10月12日に開催される本委員会に当該陳情者を参考人として招致することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手なし）

○委員長（中村和美君）　それでは、挙手なしと認め、当該陳情者を参考人として招致しない

ことに決しました。

○委員長（中村和美君）　それでは、提出者に対して、その旨、事務局を通じ連絡いたします。

以上で、本日の委員会の日程は全部終了いたしました。

これをもって、建設環境委員会を散会いたします。

（午後2時03分　閉会）

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

平成29年10月6日

建設環境委員会

委員長